

# 平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		060505	保険給付事業	担当部課	部課コード	060500	2998-9420
事業コード		060505		介護保険課		ケルーフ 管理担当	
開始年度		平成 12 年度	終了年度	年度			

事業の概要	事業の種類別	自治事務	法定受託事務	法定受託 + 附加	根拠法令
	分野別計画・指針	所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画			
	関連・類似事業	介護保険法			
	総合計画の体系	章 健康・福祉	節 社会保障	基本方針	介護保険制度の充実
事業開始の背景	平成12年4月の介護保険法施行により、それまでの家族中心の措置による介護に対し、介護を社会全体で支え、権利として利用者本位の介護サービスの提供を受けることができる「介護保険制度」が創設された。				

事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)				
	介護保険の保険給付により、介護保険該当サービスを1割(一定以上所得者は2割)負担で利用可能にする。				
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	13,162 人
	要介護認定で、要支援1・2、要介護1~5と認定された人			平成 27 年度	13,413 人
事業の具体的な内容及び実施方法	<p>要支援・要介護者が利用したサービスについて、利用者は費用額の1割又は2割を負担し、市は9割又は8割を保険給付(現物給付)する。</p> <p>利用者の1割又は2割負担が一定金額を超過した場合、高額サービス費を保険給付する。</p> <p>福祉用具購入・住宅改修については、限度額の9割又は8割を償還払い等で保険給付する。</p>				

会計種別	特別会計	平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)
予算現額		18,186,725	18,559,008	19,701,200
決算(見込み含む)		16,896,444	17,554,998	
(非常勤特別職員)	(臨時的任用職員)	( 人)	( 1.00 人)	( 人)
正規職員人件費		4.35 人 37,936	6.45 人 55,857	
事業費合計		16,934,380	17,610,855	
財源内訳	一般財源	2,151,612	2,251,339	2,464,465
	国・県支出金	10,609,804	5,937,183	6,697,702
	その他( )	4,172,964	9,422,333	10,539,033

「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。

実績	活動実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標
		居宅介護サービス給付費	年間給付費合計	千円	11,689,980	12,048,372	13,692,862	
		施設介護サービス給付費	年間給付費合計	千円	4,860,110	5,105,780	5,499,492	
		高額介護サービス給付費	年間給付費合計	千円	325,878	383,172	482,155	

成果	成果指標	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
		介護サービス利用実績	居宅・施設介護サービス受給者数 ÷ 要介護(要支援)認定者数 × 100	%	目標値	100	100	100	100
		実績	78	82	<input checked="" type="checkbox"/> 実績拡大図る <input type="checkbox"/> 実績縮小図る				
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	78	82	どちらかをチェックしてください		

改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)	(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析
	平成27年度中の制度改正(利用者負担割合の変更、介護老人福祉施設の入所基準変更、介護保険料見直し等)にあたり、パンフレットの作成や住民説明会等の開催など、市民への周知に積極的に取り組んだ。	喫緊で介護サービスを受給する予定はない被保険者が、医師等の勧めで認定申請をしたり、要介護(要支援)認定後、介護サービスを受給する前に被保険者が死亡するケースがある。また、居宅・施設介護サービス以外の介護サービス(住宅改修等)のみを利用するケースがあるため。

評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了 方向性の 今後性	事業実施方法(複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	急速な高齢化の進展により、今後も要介護(要支援)認定者の増加が見込まれるため
		次年度予算	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持	理由	急速な高齢化の進展により、今後も要介護(要支援)認定者の増加が見込まれるため
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況		(2)今後の方向性		
	低所得者が介護施設を利用するにあたり食費・居住費等の負担を軽減する介護保険低所得者負担限度額制度における、限度額を決定する要件である年金収入について、平成28年8月からは、課税年金収入に加え、非課税年金(障害年金、遺族年金)を対象とした。		保険給付は介護保険制度の根幹をなすものであり、要介護者の生活を支え家族など介護者の負担の軽減を図るために不可欠のものである。訪問介護や通所介護といった予防給付事業の一部や地域支援事業については、平成29年度に介護予防・日常生活支援総合事業への移行が予定されており、引き続き保険給付費の適正化の取り組みも推進していく。		
評価日	H28.8.19	評価者職氏名	介護保険課長 井上 典		

環境影響	有益な環境影響	有害な環境影響を及ぼす原因活動	規制を受ける環境法令等	無
			緊急事態	無